

屋久島町山海留学Q & A

実行委員会 …… 屋久島町山海留学実行委員会を言います。

実施委員会 …… 児童の受入れを実際に行う各校区（3校区）の委員会を言います。

(1) かめんこ留学実施委員会 …… 永田小学校区（永田集落）

(2) まんてん留学実施委員会 …… 栗生小学校区（栗生集落・中間集落）

(3) じょうもん留学実施委員会 …… 八幡小学校区（湯泊集落・平内集落・小島集落）

Q 1 屋久島町山海留学実行委員会とはどのような組織ですか？

A 1 屋久島町には、かめんこ留学（永田小学校）、まんてん留学（栗生小学校）、じょうもん留学（八幡小学校）の3つの留学制度があります。それらの募集窓口を一つにすることと、連絡調整を行うために設置されたのが、屋久島町山海留学実行委員会です。

Q 2 里親留学・家族留学との違いは？

A 2 里親留学は、屋久島に子どもだけを留学させ、里親の家で留学生活を送ることです。家族留学は、保護者と子どもが屋久島で一緒に生活をして留学生活を送ることです。

Q 3 町の支援はどのようなものですか？

A 3 里親留学の場合は、実親は里親に対して月額7万円の委託金を支払わなければなりません。そのうち、校区実施委員会をとおして月額3万円を町が補助しますので、実親の実質的な負担は月額4万円となります。（学費、給食費などの生活費は実親負担です。）

家族留学の場合は、校区実施委員会をとおして町から一人あたり月額3万円の補助が出ます。（第2子以降は、一人あたり月額1万円の補助となります。）

Q 4 何年生から受け入れてもらえるのですか？

A 4 原則として小学1年生から6年生までを受入れることとしています。ただし、かめんこ留学（永田小学校）の里親留学は、小学3年生から小学6年生を対象としています。

Q 5 各留学制度に定員はありますか？

A 5 定員は以下のとおりです。

(1) かめんこ留学実施委員会 …… 10名程度

(2) まんてん留学実施委員会 …… 若干名

(3) じょうもん留学実施委員会 …… 若干名

Q 6 留学決定は、どのような手順となりますか？

A 6 8月1日から10月末日を第1次募集期間としています。その期間に申込みがあった方については、11月中旬に面談を行った後、採否の決定を行い、12月中に採否の通知をいたします。なお、定員に達しなかった場合のみ、翌年1月末日を期限として第2次募集として受け付けます。第2次の場合も面談を行った上で採否の決定を行います。

Q 7 留学先（校区）はどのように決定されますか？

A 7 申込書に希望順位を記載いただきますので、その順位を参考に決定いたします。なお、学校の事情（複式学級解消等）のため、下位順位の校区への留学をお願いする場合があります。

Q 8 留学を実施している学校の児童数は？

A 8 児童数は以下のとおりです。

平成 28 年 6 月 30 日現在

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	合計
永田小	1 人	3 人	6 人	5 人	7 人	5 人	27 人
栗生小	4 人	8 人	7 人	5 人	9 人	3 人	36 人
八幡小	12 人	6 人	4 人	11 人	10 人	8 人	51 人

Q 9 留学中はどのような学校生活等を送っていますか？

A 9 各実施委員会とも地域に根ざした活動や催しを行っており、また、各学校とも個別指導や豊かな自然環境を生かした環境教育に力を入れています。詳細は、以下のHP等をご覧ください。

(1) かめんこ留学実施委員会（永田小）：(URL) <http://blog.canpan.info/nagata-es>

(2) まんてん留学実施委員会（栗生小）：(URL) <http://www.yakushima-town.jp/kurio-es/>

(3) じょうもん留学実施委員会（八幡小）：(URL) <http://www.yakushima-town.jp/hachiman-es/>

Q 10 各校区の留学制度は、いつから始まったのですか。また、何名ぐらいを受入れたのですか？

A 10 各校区の留学生受入れ年度及び受入れ延べ人数（平成 28 年度を含む。）は以下のとおりです。

平成 28 年 4 月 1 日現在

留学制度名	受入開始年度	受入者数 (H28 含む)
かめんこ留学	平成 9 年度	229 名
まんてん留学	平成 15 年度	49 名
じょうもん留学	平成 24 年度	8 名

Q 11 家族留学をしたいのですが、家はどのように探せばよいですか？

A 11 家族留学をする場合の住居は、各校区の実施委員会が手配することとしています。しかし、必ず手配できるわけではないため、住居がない場合などは、家族留学をお断りさせていただく場合があります。また、住居に係る契約については、留学する家族と持ち主の間で行っていただきます。

Q 12 近くに病院はあるのですか？

A 12 永田集落と栗生集落には診療所があります。八幡小学校区については、車で 10 分から 15 分のところに尾之間診療所と栗生診療所があります。

Q 13 屋久島町における児童の医療費助成について教えてください。

A 13 屋久島町においては、乳幼児等医療費助成制度がありますが、里親留学については対象外となります。なお、家族留学については対象となる場合もありますので、詳細についてはお問い合わせください。

もちろん、対象外であっても通常の健康保険証の負担割合で受診することはできます。